

4 環境政策部会

調査に至った背景

札幌市は、地球環境問題の現状を認識し、平成10年7月、かけがえのない地球環境を保全し、これを良好な状態で将来の世代へ引き継ぐために、環境への負荷の少ない持続的な発展をめざして取り組む指針として、環境の保全の骨格を定めた「札幌市環境基本条例」に基づき「札幌市環境基本計画」を策定しています。

この計画は、平成10年度から平成29年度までを目標に「環境文化都市の実現」「循環型都市の実現」「共生型都市の実現」という3つの札幌がめざす環境都市像を設定しています。また、この目標を実現するために市民・事業者・行政との協働により環境保全に取り組むこととしています。この協働による環境保全活動も「札幌市環境白書」(平成15年度版)などによると、環境負荷要因である二酸化炭素の排出量や日常生活や事業活動から発生する廃棄物も、リサイクルは進んでいるものの総排出量は増加傾向にあるなど、より一層の取り組みが求められています。

環境保全対策は、行政のみが行うものではなく、市民・事業者・NPOなど様々な主体の協力の上に推進すべきものと言えます。また、その協力体制を構築するには、様々な主体の理解を得ることが不可欠であり、情報共有が必要です。そのために、環境情報の開示・伝達がより重要と考えられます。

環境保全対策は、ある意味で日常生活に不便をかけることにもなるので、情報開示に当っては、環境保全対策への貢献(協力)結果が目に見えるようにして、人々の取り組み意欲を喚起することや、自然体で無理なく対策に取り組むこと、バックアップすること等に留意する必要があります。

このことから環境政策部会は、

「札幌市の環境保全に対する種々の政策が、それぞれ市民・事業者に伝達されているか」

「札幌市の環境施策がわかりやすくタイムリーに示されているか」

「自分たちの行った環境対策が環境改善に役立っているかが見えるか」

「情報開示に市民などの声が反映されているか」

「環境保全を積極的に推進しようとしている主体を応援するものとなっているか」などの視点で調査・検討を行いました。

この作業では、札幌市の環境政策の全体像を把握することが重要であり、環境施策の経緯や背景、また、環境保全対策の現状と課題、目標達成のための方法や手段など、問題は広範多岐にわたる中で、「環境情報の伝わるシステムの確立」「環境保全政策のフォローアップ体制の確立」「環境会計の導入」「エコデザイン活用システムの確立」という4つの提言を行いました。

調 査 の 概 要

1 札幌市が広報等で行っている15の環境重点施策の過去5ヶ年の公開情報

広報 さっぽろ：期間 1999年1月～2003年12月				
項 目	個 数	催し等 案内	番 組 案内	合 計
1 地球温暖化の防止	25	2	2	29
2 森林資源の保全と育成	12	3	0	15
3 酸性雨(雪)の防止	4	0	0	4
4 オゾン層の保護	2	0	0	2
5 エネルギーを有効に利用する都市の実現	41	5	6	52
6 環境低負荷型の交通網を持つ都市の実現	43	4	7	54
7 廃棄物の少ない都市の実現	209	111	22	342
8 良好な水環境を保全する都市の推進	78	34	7	119
9 豊かな自然環境に包まれた都市の実現	45	8	5	58
10 うるおいとやすらぎのある都市の実現	93	4	9	106
11 健康で安心して生活できる都市の推進	100	10	11	121
12 環境教育・学習活動の推進	21	18	0	39
13 市民や事業者の環境保全・創造活動の推進	84	50	3	137
14 環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興	8	4	0	12
15 地球環境保全に向けた国際的連携・協調関係形成	10	1	1	12
合 計	775	254	73	1102

テレビ・ラジオなどマスコミ等広報・スポット報道を含む報道を含む。

2 都道府県における環境基本計画の作成状況等の現状は以下の通りである。

	割 合	フォローアップ 公表割合	フォローアップ での貨幣情報開示割合
環境基本計画作成	83.3%	72.2% (他、今後公表 2.8%)	5.6%
ISO14001 取得	100%	66.7% (他、今後公表 16.7%)	16.7%
環境会計の導入	8.3% (他、導入検討中 11.1%)	-	コストについては 100%

(注) 2002年6月に行った『自治体における環境会計に関するアンケート調査』(平成14年度文部科学省科学研究費補助金・萌芽研究 NO.14653021)結果による。回収都道府県36(回収率76.6%)のもの。(上記割合は回収した自治体数に対するもの)

3 一般会計部門に環境会計を導入している自治体は以下の通りである。

導入している自治体(2004年3月現在)	岩手県、埼玉県、山口県、多摩市、横須賀市、鯖江市
----------------------	--------------------------

4 環境保全に関する意識と行動が伴わない現状

環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査」(平成14年5月)によると、環境保全に重要な役割を担う主体として「国民」を挙げた人は44.8%と、前回調査(平成9年)に比べ13.7ポイント増。その一方で、実施行動状況をみると、電気や水のエネルギーの節約やごみの抑制など、個人が直接的にメリットを感じない行動は、相対的に取り組みが低くなっている。

環境情報開示に関連する調査

【調査目的】

「札幌市の環境保全に対する種々の政策や現状が市民や事業者等にわかりやすく確実にタイムリーに伝達されているか」「自分達の行った環境対策が環境改善に如何に役立っているのかが見えるか」「情報開示に市民等の声が反映されているか」「環境保全を積極的に推進しようとしている主体を応援するものになっているか」という視点から「広報 さっぽろ」や既に開示されている環境情報を基に調査・検討を行いました。

【調査事項】

- 1 札幌市の15の環境重点施策について、過去5ヶ年の『広報 さっぽろ』やマスコミ報道等に掲載及び公開された環境情報を調査・分析しました。資料4-1
- 2 札幌市の「環境白書」「環境基本計画」「環境基本計画アンケート調査報告書」、環境省の「環境にやさしいライフスタイル実態調査等」「平成15年版環境白書」等で調査・分析しました。
- 3 環境基本計画、ISO14001、環境会計の作成、取得、導入状況やフォローアップ状況等に関する実態調査（平成14年度文部科学省科学研究費補助金・萌芽研究NO.14653021）の結果を分析しました（都道府県部分）
(調査の概要を参照)
- 4 企業の環境報告書を収集、報告書読者の関心を把握する手法で調査しました。
- 5 自然破壊を環境面でのコストと考え、「自然環境を上手に利用し、エネルギーや資源の浪費をなくする環境に配慮した設計・製品」(エコデザイン)の必要性を調査、検討しました。

【調査結果】

- 1 15の重点環境項目で、過去5ヶ年最も多く公表されたのは、「廃棄物問題」であり、すべての年において公表数が多い結果となっています。現在、最重要課題と思われる地球温暖化に係る情報は2.7%でした。温暖化対策のためにも相当数の情報開示・伝達が必要です。資料4-1
- 2 環境基本計画とISO14001について8割以上が作成、取得しているもののフォローアップの公表は7割程度にとどまり、現状についての情報開示は十分とは言えないことがわかりました。
- 3 現在、施策推進の効率化が求められており、事業の推進とコストの関連についての検証が不可欠ですが貨幣情報の公表は著しく遅れていることがわかりました。環境保全対策の推進による環境負荷の削減(効果)と、その推進にかかるコストとを対比する環境会計が一部の自治体では導入されています。これは、効率的環境施策の推進のための新たな手法として評価できます。
- 4 環境問題に対する一人ひとり一時的取組だけ取り上げると解決にはほど遠いかもしれませんが、その他の主体との取組が波及していけば、環境問題解決に大きな力になり得ます。それには、「環境配慮型製品」の導入や「エコデザイナー活用システム」の必要性を認識しました。(環境省平成15年版環境白書)

調査数値等の詳細は環境省ホームページを参照願います。 <http://www.env.go.jp/>

提 言

【提言 1】

環境政策や環境情報が速やかに市民・企業に伝わるシステムを構築することを提言します。

地球環境や体感する自然現象の変化から環境負荷要因である二酸化炭素排出量の増加や、リサイクルは進んでいるものの廃棄物総排出量の増加など依然として悪化の方向にあります。これらは、市民・事業者が環境情報が十分にまた速やかに伝わらないからではないかと考えられます。よって、環境情報を確実に伝達するシステムが必要と考えます。

【提言 2】

環境保全政策のフォローアップ体制を確立し、継続的に環境改善を図ることを提言します。

環境基本計画を効果的かつ効率的に推進するためには、計画に具体的目標値を明示し、その目標値に対するフォローアップ（達成状況の検証）を確実に行うことが必要です。さらに、フォローアップの結果、不十分な達成状況のものについては、状況改善のためにその後の施策を重点的に行うことにより、継続的な環境改善を図ることが肝要です。継続的な改善には、フォローアップの結果を次年度予算編成に反映させることや、結果を市民に情報開示する必要があります。さらに、環境政策に関する市民の意識や関心等について把握するために、例えば環境報告書の末尾にアンケート票を掲載し返信してもらうことにより、環境情報の双方向コミュニケーションを図る必要があります。

【提言 3】

環境基本計画のフォローアップに環境会計を導入することを提言します。

環境情報の開示に当たっては、環境保全への関心が薄い層にも関心を喚起するため、その施策にかかるコストと、それによってもたらされた効果（環境保全効果）を対比してとらえる環境会計の手法を用いることが有用と考えられます。

【提言 4】

環境政策推進のための「エコデザイナー活用システム」を確立させることを提言します。

市民にエコ行動（環境に配慮した行動）を行ってもらうためには、現状をわかりやすく情報開示して、必要性を理解してもらい、その行動を選択してもらえるようにすることがポイントですが、必要性は意識されているものの、環境問題が自分自身への直接的な影響を感じにくいこと、加えて「エコ行動があまりおしゃれじゃない（スマートではない）」ということで、なかなか実行されていません。

そこで、企業の環境配慮型製品に限らず、「行政における様々な環境政策の企画立案から実施まで」のプロセスに、エコデザイナーを入れて検討し、競争力のある「エコなもの」、「エコなこと」、「エコなシステム」などを発信し、実行性を上げていこうというものです。「押し付けがましいエコ」や「エコの押し売り」から、「簡単、便利、かっこいいエコ」のあり方を、私たちのまち札幌から発信していくことが急務です。

資料 4-2